

第二次環境基本計画見直しにかかる
中央環境審議会総合政策部会と各種団体との意見交換会
議事要旨
(主に地球環境関連)

(団体)	(頁)
第2回	
・有限責任中間法人 オゾン層・気候保護産業協議会	2
・社団法人 海外環境協力センター	4
・国際協力銀行	6
・特定非営利活動法人 気候ネットワーク	8
・社団法人 全国材木組合連合会	10

第 2 回 中央環境審議会総合政策部会と各種団体との意見交換会 議事要旨

日時 平成 17 年 8 月 26 日 (金) 10:00 ~ 12:30

場所 経済産業省別館 8 階 850 号会議室

発表団体

有限責任中間法人 オゾン層・気候保護産業協議会	上村茂弘 事務局長
社団法人 海外環境協力センター	青山俊介 理事・運営委員長
国際協力銀行	野村徹 環境審査室長
特定非営利活動法人 気候ネットワーク	畑直之 常任運営委員
社団法人 全国木材組合連合会	角谷宏二 常務理事

出席者

【総合政策部会委員】

鈴木部会長(司会)、大塚委員、高橋委員、和気委員、青木委員、浅野委員、石坂委員、善養寺委員、田中委員、筑紫委員、中野委員、馬場委員、福川委員、横山委員

【環境省】

環境省総合環境政策局環境計画課 佐野課長、苦瀬計画官

1. 団体発表概要

(1) 環境基本計画見直しに関する意見

- ・「中間とりまとめ」に関しては、特に要望等の意見はないが、国際連携や人材育成という観点が大重要だと思う。
- ・個別的分野の施策に関しては、記述の際、下記の点の配慮を要望する。
 - オゾン層保護対策について、引き続き生産規制対応を着実に実施していく必要があること。現在は排出抑制（回収、処理）のため、さらに効果的な社会的仕組みづくりが求められていること。
 - 代替フロン等3ガスはオゾン層保護との関連で対策が実施されていること。
 - 代替フロン等3ガスの温暖化影響評価は、その物質の温暖化係数だけでなく、総合的な評価手法を導入していくことが望まれること。

(2) 取組の状況と課題等

活動内容

- ・当初、オゾン層破壊物質の削減対策から始めたが、この代替物質が温室効果ガスであることから、「オゾン層保護と地球温暖化防止の両立」の観点で取り組みを展開している。
- ・地球温暖化防止関連では、代替フロン等3ガス（HFC、PFC、SF₆）の排出削減に向けた協力、排出量インベントリ等の各種調査の実施、セミナー等の開催などを実施。
- ・オゾン層保護関連では、UNEP 内 TEAP（技術・経済アセスメントパネル）への参画や、ハロンバンクシステム検討への参画などを実施。
- ・その他、年に一度の JICA 研修など途上国支援や、普及啓発等も実施。

これまでの成果と課題

- ・オゾン層保護に関しては、各界の努力の成果により、破壊物質の生産削減、全廃が順調に達成されてきた。また、TEAP の活動により、国際連携が非常にうまく行われている。課題は、国内的には市場にあるフロン類の回収処理、国際的には途上国支援である。
- ・地球温暖化防止に関しては、自主行動計画に基づく産業界の努力等により、代替フロン等3ガスの排出削減も順調に推移してきている。課題は、HFC 冷媒を中心とした回収対策の強化であるが、メーカーの管理範囲を超えており自主活動では限界があるため、幅広い業種による検討や新施策の立案が必要である。

2. 意見交換概要

- ・ 今回の中間まとめでは国際的スタンダードづくりに日本が積極的に取り組むべきことを打ち出しているが、この分野でその可能性はどうか。(浅野委員)

日本はこの分野の取組が進んでおり、排出量の算定方法などでスタンダードの発信は十分可能であると考えている。(上村氏)
- ・ 温暖化影響評価に関する要望の趣旨は、現在の方法を見直すべきということなのか、それとも補助的にこのような手法も導入すべきということなのか。(浅野委員)

総合的な温暖化影響評価は補助的な手法と考えている。このような見方もあるという認識も必要ではないかと思っている。(上村氏)
- ・ ユーザーサイドでの回収について、回収費用をガスの価格に上乗せすることは、業界として可能と考えているか。(浅野委員)

一概には言えないが、メーカーには抵抗感があるだろう。今後検討していく中で効果的と判断されれば導入してもよいのではないかと。(上村氏)
- ・ ダストブロワーや断熱材で使用されているフロンの回収について、現在どのような計画を立てているか。(大塚委員)

各業界で取り組んでいるが難しい。ダストブロワーについてはユーザーサイドの要求とのマッチングをどうするかが課題。一方、断熱材のノンフロン化は急速に進んでいる。(上村氏)
- ・ フロン類の回収率を30%から5年で60%に引き上げるとのことだが、どのような施策を検討しているのか。(中野委員)

この数字は政府が設定したものである。当協議会は政府に協力していく立場であり、手段はこれから考えていく。(上村氏)
- ・ オゾン層保護と地球温暖化防止の両立は難しいのか。(横山委員)

安全性や経済性の点から、オゾン層保護の1プロセスとして温室効果ガスを使わざるをえない。それをまた改善していかなければならないという難しさはある。(上村氏)
- ・ 代替フロン等3ガスの排出量見通しが+2.0%から+0.1%に見直されたが、下がったことについてどう考えているか。また、これ以上下げられると思うか。(横山委員)

これ以上減らすのは難しいと思うが、この0.1%という数字は調整的要素を含むものであり、定期的に見直していく。(上村氏)
- ・ 市場に出ているフロン類の把握はしているか。(鈴木部会長)

できていない。推計は行っているが、実態評価は一番の課題である。(上村氏)

1. 団体発表概要

(1) 環境基本計画見直しに関する意見

(中間とりまとめの)『一．はじめに』、『二．第三次環境基本計画策定に向けての現状と課題』について

- ・ 地球環境や東アジアを中心とする環境協力の視点など、私たちが課題と考えていることが十分含まれており、この方向性で進めてもらいたい。
- ・ 『二．』の最後に出てくる8つの視点のうち、国際環境協力、地球環境問題に関する最後の視点を、「上記7項の課題対応において、地球規模、国際的な協力・連携体制が樹立される。」といった記述に変えられないかを検討して頂きたい。

(中間とりまとめの)『三．今後の環境政策の展開の方向』について

- ・ 提示されている6つの考え方に沿った論述は的確なものと考えている。
- ・ 4．の中で出てくる「国民」という言葉の中に産業界や民間企業が含まれているが、これらを意識して使い分けてほしい。特に、国民のなかに産業界を含める表現には産業界の対応の重要性から疑義を感じる。
- ・ 5．では「国際的なルールづくりへの積極的な参画」などで政策的な枠組みが大きなテーマになっているようだが、行政課題的な記述になっており、民間(企業)活動がどこに位置付けられているのかが分かり難い。

(中間とりまとめの)『四．持続可能な社会に向けた重点的な取組』について

- ・ において、ルールづくりだけではなく「地球環境問題、途上国環境問題への積極的な協力、連携」についても鮮明に掲げてほしい。

その他

- ・ 日本がこれまでしてきた経験を、負の教訓も含めて途上国に活かしてもらおうといった協力戦略が重要ではないか。

(2) 取組の状況と課題等

中心的な活動は、海外環境協力分野の人材育成、会員活動を通じての海外環境事業展開、国際会議などの事務局などで、最近では、環境省の日中環境協力推進活動、CDM プラットホーム事業などで連携している。

2. 意見交換概要

- ・ (中間とりまとめの)『四．』は、行政課題対応的な記述ではないと考えている。従来ともすれば途上国支援だけが国際協力だという考え方への反省がある。また、ルール形成は法規範づくりだけではなく、企業の途上国での行動がルールを先導する役割を期待している。(浅野委員)
自然環境が多く取り上げられているが、中でも有機資源循環は途上国

- と先進国に関わる問題であり、うまく組み込んでほしい。(青山氏)
- ・ (提出資料に)「国際的戦略」という表現があるが、戦略的対応とはどういうことを念頭に置いているか。(福川委員)
誰が主体的に推進し、誰と連携するかということが重要である。途上国での活動のサステナビリティをどう担保するか、などということをも具体的に考えないと戦略的な展開ができないのではないか。(青山氏)
 - ・ 「負の教訓」はぜひ活用したいと考えているが、正の教訓と一体的に考えたほうがよいのではないか。(福川委員)
水俣病の負の教訓に対してその陰の公害克服といった正の教訓があるといったもののみではなく、鉄道網の整備による自動車公害対応の実績(正の教訓)や上下水道・電力といった代謝系のインフラへの過大投資があり今後これらの維持費用だけでも膨大な負担となっているといった負の教訓を活用してもらいたい。(青山氏)
 - ・ 日本は地球環境問題で国際的リーダーシップをとるべきだと思うが、環境に関して国内的にまとまっていないと思う。このような日本の現状をどう考えるか。(横山委員)
民間企業を含めた「国民」がもっとビジュアル・具体的な意見を出すべきだと思う。また、国際的資源循環の場合、様々な関係省庁が違う視点で取り組みをしているが、総合的施策をオープンに議論していき、それをどう分担するかを考えていくべきである。(青山氏)

1. 団体発表概要

(1) 環境基本計画見直しに関する意見

自治体や NGO との連携といった開発パートナーシップの推進、人材育成・技術支援、地球規模問題への支援、事業における環境と開発の両立などについてそれぞれ触れられており、基本的に異論はない。

(2) 取組の状況と課題等

全般

- ・ 開発途上国において、経済発展と環境保全の両立が課題であり、経済発展への協力を通じて環境への取り組みを積極的に支援している。

環境保全・改善プロジェクト

- ・ 環境保全・改善の分野としては、公害対策、自然環境保全、居住環境整備などがあり、様々なメニューを通じて支援を行う。
- ・ 円借款については、状況に応じ低金利など優先条件の適用も行う。
- ・ 日本の経験をどう伝えていくかを常に意識している。地方公共団体や NGO などと連携し知恵を借りながら事業を進めている。
- ・ 融資終了後に環境への影響についてモニタリングが必要になるため、その意味で環境管理体制の構築支援も行っている。

地球温暖化への取り組み

- ・ CDM/JI 事業に力を入れており、途上国で温暖化ガス削減事業を実施する費用を支援する。また、排出権獲得ファンドを設立しており、日本が排出権を獲得し京都プロトコル達成に寄与できればと考えている。

環境社会配慮の徹底

- ・ 融資をする事業が環境に悪影響を与えてはならないという考えによる。
- ・ ガイドラインの制定、異議申し立て手続きの導入などがある。

2. 意見交換概要

- ・ 日本の CDM/JI 事業への対応の仕方についてどう思うか。(大塚委員)
- ・ 京都メカニズムの中で CDM が使いにくいという声があるがどう思うか。また、1.6%削減についてどう思うか。(横山委員)

京都メカニズムの目標にはまだまだ足りないと認識しており、もっと多くの案件を発掘しなければならない。遅れている原因としては、CDM の手続きが難しいことや、熱心に CDM を行うところが少ないことが考えられる。個人的には京都プロトコル以降の目標が早く示されるべきだと思う。そうでなければ民間企業がビジネスとして進めていくのは難しい。(野村氏)

- ・ 自治体の役割を重視しているが、協力獲得のためにどのような戦略を持っているか。(高橋委員)

事業の実施期間が5~6年と長期であり、一方、自治体には財政的な余裕がない。JBICの経費で自治体に委託しスポット的に協力してもらう場合もある。(野村氏)
- ・ エネルギー供給先の負荷増大についてどう考えているか。(高橋委員)

途上国では供給効率が悪いことが多く、改善していくという意識を強く持っていきたい。(野村氏)
- ・ 異議申し立ての範囲はどうなっているか。(高橋委員)

特に制限はない。(野村氏)
- ・ 政策評価の結果はどうなっているか。(福川委員)

政策評価は業務として実施している。円借款の場合、その60%が環境関連の融資である。現行業務の範囲内で、これらの量・質の改善や、CDMに結び付けていくということについては、今後の積み重ねが必要である。(野村氏)
- ・ 環境案件については優先条件が適用されるとの説明であるが、優先条件適用案件について無償協力やJICAの指導事業との連携はしているか。(福川委員)

一般的に言って、JICAとの連携については強化に努めているが、優先条件の適用を理由としてJICAと特別な連携は行っていない。NGOは地域に入り込みやすいため、コンサルタント的な立場で事業に入ってもらえることがある。(野村氏)
- ・ 環境に負の影響を与えてはいけないということだが、CDMではどうか。(横山委員)

CDMでも、例えば風力発電事業であれば騒音、景観などで負の影響は生じるので、環境ガイドラインに沿ってチェックをしている。(野村氏)
- ・ 環境に関する案件は数多くあると思うが、その中からどう選択するのか。また、環境省とJBICの関係、他支援機関とJBICの関係はどうなっているか。(鈴木部会長)

途上国の環境担当省とは頻繁に対話の機会を持つようにしている。彼らは国内で案件を実現するための力をそれほど持っていないので、必要なら日本の環境省と議論し、その国における環境問題のポイントを強く打ち出していくことが大事である。環境として行わなければならないことは広範囲に渡るため、関係機関と意見交換をしている。(野村氏)

1. 団体発表概要

(1) 環境基本計画見直しに関する意見

環境基本計画全体、特に逆行する政策について

- ・ 全体としては基本的に良いが、環境保全に逆行する政策による（開発政策含め）環境破壊の防止という点が欠けている。
- ・ 開発等の逆行する政策に歯止めをかけるため、環境負荷の定量的基準に基づく環境影響評価（政策アセス）を導入する必要がある。
- ・ 環境政策と他政策が矛盾する場合は、環境政策が優先することが必要である。

温暖化分野について

- ・ 現行の計画では当時の地球温暖化対策推進大綱の要点が書かれているが、次期計画では温暖化問題の各分野における個別政策の強化と経済的手法が必要である旨を確認してほしい。
- ・ 事前・事後の政策評価が不十分であり、温暖化分野では温室効果ガスの排出量という定量的尺度で評価を行うべきである。
- ・ 「長期的な視野からの政策形成」という記述は評価する。中長期的な更なる削減を次期計画に明記すべき。
- ・ 排出動向については、部門別の排出量の増減傾向だけでなく、活動量の動向も併記すべきである。
- ・ 「国際的なルールづくりへの積極的な参画」が地球温暖化分野ではできておらず、今後の課題であると考えている。
- ・ 原子力発電は放射能という重大な環境負荷を生ずるため、利用に反対であり、順次縮小すべきである。

関連する政策、特に経済的手法の税・課徴金について

- ・ 10 の重点分野の で経済的手法についてかなり記載されていることは評価できる。ただし、普及啓発だけではなく、税・課徴金（炭素税）の導入が必要不可欠であり、計画に盛り込んでもらいたい。

(2) 取組の状況と課題等

地球温暖化問題に取り組んでいる環境 NGO である。主な取り組みは、政策提言、地域での環境関連の取り組み、環境教育、普及啓発事業、シンポジウム開催などである。

2. 意見交換概要

- ・ 原子力発電の縮小による CO2 削減について、見通しと実現可能性をどう考えているのか。(横山委員)
縮小する担保として、需要側の見直しや、化石燃料(特に石炭)を天然ガスや自然エネルギーに切り替えていくことが考えられる。(畑氏)
- ・ 原子力発電の安全性に気を付けている、という環境省の対応を打破することについてどう考えているか。(横山委員)
- ・ 原子力発電について、縮小すべきという表現でよいか、それとももっと厳しい評価をしていくべきと考えているか。(善養寺委員)
原子力発電は極めて大きな環境負荷(放射能)が必ず生じ、持続可能ではない。そのことを踏まえて記述してほしい。(畑氏)
- ・ 温暖化問題について、地域の観点から重点として取り組むべき課題はあるか。(田中委員)
基礎自治体の取り組みは重要である。自治体が単なる率先実行だけではなく、地域特性に合った政策を実行できるようにすべきである。(畑氏)
- ・ 「逆行する政策」については、一切認めないというのではなく、政策アセスをしっかり行うべき、という立場なのか。(青木委員)
環境への影響や必要性を含め事業アセスを行うべきである。これによりある程度の事業は見直されるのではないか。(畑氏)
- ・ 炭素税について、こういう形で計画の中に入れてほしいという要望はあるか。(大塚委員)
重点 10 分野の などで記述があることは評価できる。環境負荷の大きなものに課税する炭素税は必須であると考えている。(畑氏)
計画に取り入れてほしい文章案があれば送って下さい。(鈴木部会長)
- ・ 政策アセスでの「定量的基準」とは何か具体的な考えがあるのか。(浅野委員)
様々な環境負荷について定量的指標をあげて比較検討を行い、評価するという一般的なことであり、具体的な案があるということではない。(畑氏)

1. 団体発表概要

(1) 環境基本計画見直しに関する意見

不確実性について

- ・ 「不確実性の残る段階での施策決定過程においては、国民とのコミュニケーションを十分図る」ことは特に重要である。科学的に十分証明されずに、多くの負担を国民や社会に負わせる施策の実施は慎重にすべきである。

国際的取り組みの推進

- ・ 日本では、海外から多くの木材を輸入している。環境に関し、輸出国や近隣諸国との連携が必要である。両立させていきたい。
- ・ WTO ルールでは環境を理由とした貿易の制限ができないが、環境問題を優先しながら経済発展もできるような仕組みづくりを日本が主導していく必要がある。また、地球環境の保全のためには自由な貿易が制限されてもやむを得ないと主張すべき時期にきているのではないか。

木材利用の推進

- ・ 木材は究極のエコマテリアルであり、人・健康にやさしいだけでなく、循環社会形成にも寄与することから、利用拡大が望ましい。
- ・ 木の伐採は悪いことという意識があるが、環境省の主導でそれを払拭してもらいたいと思う。

グリーン購入法

- ・ 循環社会構築の点から、3R に留まらず大きな意味での炭素循環についても議論してほしい。

(2) 取組の状況と課題等

違法伐採問題への取り組みとして、全木連では4年前に違法伐採問題検討会を設置し、3年前には会員に向けて声明を公表している。その後も違法伐採材を使用しないようたびたび指導を行っている。

2. 意見交換概要

- ・ 貿易の制限について、産業・競争に対する歪みが生じ、処理委員会での判定に時間がかかるという反論もあると思うが、それに対してはどう対応するのか。(大塚委員)
偽装や不正は起こりうるが、それを恐れてはいけいない。日本だけでなく海外と協力して対応したい。(角谷氏)
- ・ 人工乾燥木材(KD材)の問題についてどう考えているか。(善養寺委

員)

KD材は鉄やコンクリートに比べエネルギーの消費量が小さい。また、廃材になった後、最終的には炭素に戻り循環の過程の中に入る。KD材にするためにコストとエネルギーは必要だが、それでも使用していくべきではないかと考えている。(角谷氏)

- ・ 違法伐採問題への取り組みは地方にどれくらい浸透しているか。(馬場委員)

声明発表後に何度かアンケートを実施し、95%以上の会員が理解している。ただし、流通しているものは見分けられないため、良識に任せるしかなく、輸出国側のチェックが必要である。(角谷氏)

- ・ 木材利用の推進とあるが、国産材は海外のものに比べ値段が高い。その打開のための取り組みや、国への要望があれば教えてほしい。(横山委員)

国産材が高いというのはハウスメーカーの宣伝であり、安いものもたくさんある。それらが利用されないのは全木連始め業界の構造的問題であり、解決は難しく苦慮している。(角谷氏)

- ・ 京都議定書では森林吸収で3.9%という見込みになっているが、それについて環境税との関係でどう考えているか。(横山委員)

森林整備には山が必要であるが、国産材が利用されないため伐採されず、若い木を植樹することができない。環境税を森林整備及び木材利用の推進に活用してほしい。(角谷氏)

- ・ 全木連と森林整備をする側との棲み分けはどうなっているか。(鈴木部会長)

森林所有者・経営者の集まりとして全国森林組合連合会がある。全木連は伐採後を担っている。(角谷氏)

- ・ 森林と林業はかなり質が違うものなのか。(鈴木部会長)

林業は森林を管理し経営するということである。(角谷氏)

- ・ 大量に出てくる建築廃材をリサイクルするという動きがあるが、これについて全木連はどう考えているか。(鈴木部会長)

廃材処理は全木連の中では行っていない。リユースは一部の業者が行っている。また熱源として廃材を利用することも潮流となってきた。(角谷氏)

- ・ 使用している立場として、KD材は良くないと思っている。それに立米当りのそれをコンクリートより良いと考えているのは業界の認識が甘い。問題ではないか。加工にかかるCO₂はコンクリートと変わらない。(善養寺委員)